

日興アセットマネジメントのETF



Listed Index Fund
Emerging Bond
(Barclays Local EM)

上場新興国債

上場インデックスファンド
新興国債券（バークレイズLocal EM国債）

のご紹介

特色：円換算したバークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスに連動する
投資成果をめざします。

上場新興国債	銘柄コード：1566
バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・ 10%国キャップ・インデックス	ブルームバーグティッカー：EML1TRUU

本資料では、「上場インデックスファンド新興国債券（バークレイズLocal EM国債）」を「上場新興国債」と言うことがあります。

設定・運用は 日興アセットマネジメント

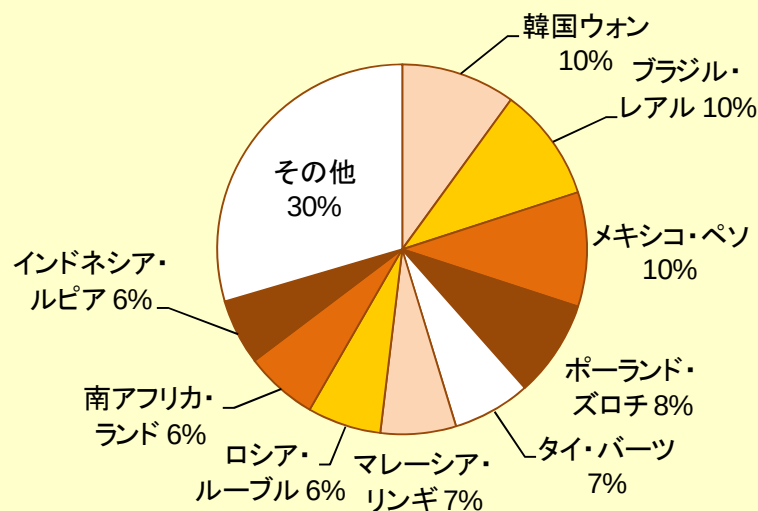
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

指数のご紹介

**バークレイズ
自国通貨建て
新興市場国債・
10%国キャップ・
インデックス
とは？**

- バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスは、Barclays Capital Inc.が開発した債券インデックスで、新興市場国債(自国通貨建て)の総合投資収益を時価総額比率で加重平均し、指数化されたものです。同指数は、単一国への投資集中を制限しつつ、新興国の債券および通貨の値動きを表す指数です。

バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスの通貨別構成比率



※四捨五入をしているため、通貨構成比率の合計が100%または「その他の合計」に一致しない場合があります。

その他の内訳	
トルコ・リラ	4.9%
コロンビア・ペソ	4.8%
フィリピン・ペソ	4.7%
イスラエル・シェケル	3.7%
チェコ・コルナ	3.4%
ハンガリー・フォリント	2.2%
エジプト・ポンド	2.0%
ナイジェリア・ナイラ	1.2%
ルーマニア・レイ	1.1%
ペルー・ヌエボソル	0.9%
チリ・ペソ	0.5%
クロアチア・クーナ	0.3%
合計	30%

構成通貨数

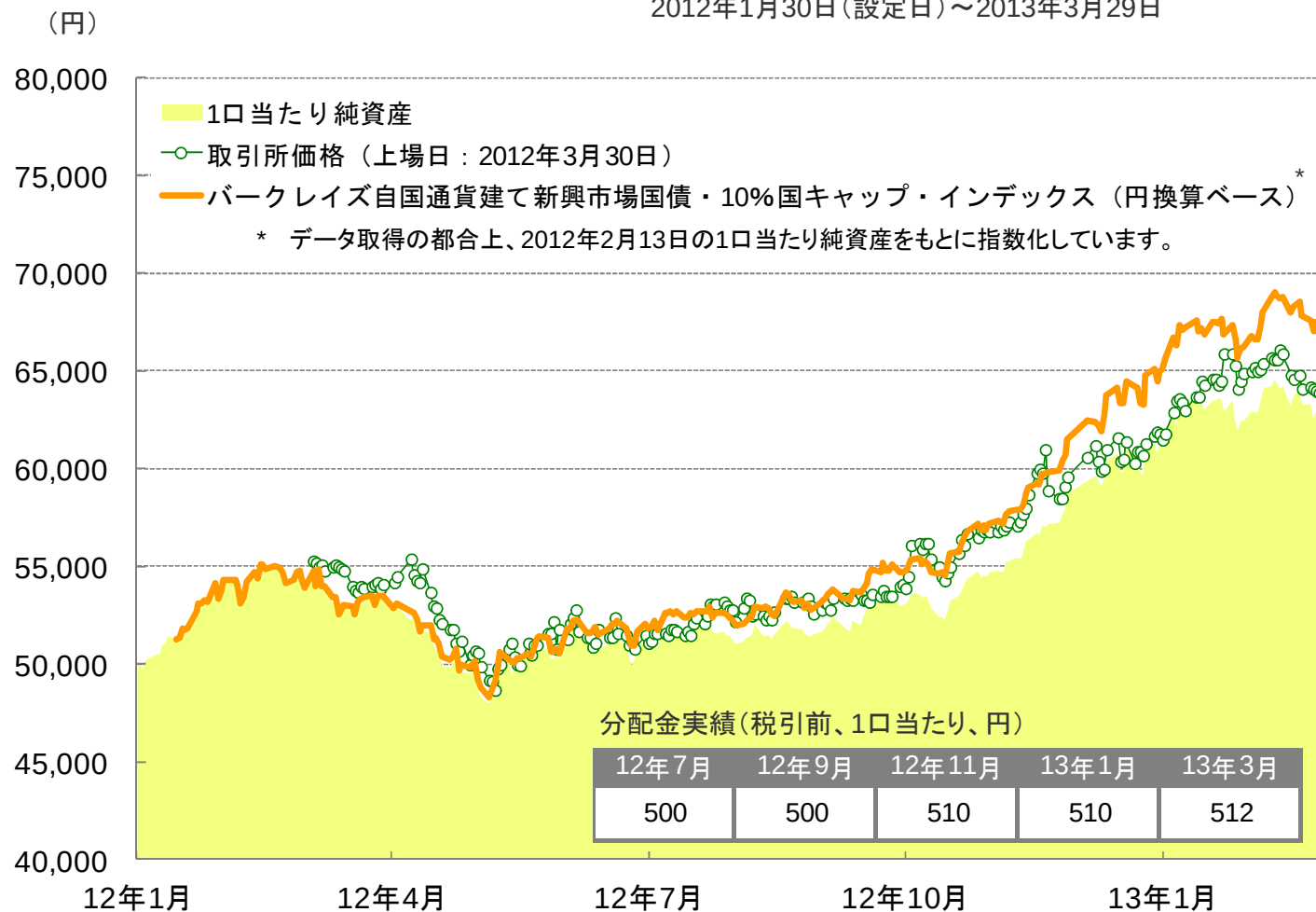
21

出所: バークレイズ・キャピタル
(2013年3月末現在)

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

パフォーマンスについて

2012年1月30日（設定日）～2013年3月29日



1口当たり純資産

62,716.25 円

取引所価格

63,800 円

バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%キャップ・インデックス（円換算ベース）

67,261 円

（2013年3月29日現在）

（注）設定日の1口当たり純資産（50,000円）をもとに、バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%キャップ・インデックス（円換算ベース）を指数化した数字です。

●1口当たり純資産は、信託報酬控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、次頁の「手数料等の概要」をご覧ください。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

上場インデックスファンド
新興国債券（バーレイズ・ローカル・EM債）

銘柄コード：1566

取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2012年3月30日
銘柄コード	1566
取引所における売買単位	1口単位
信託期間	無期限（2012年1月30日設定）
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.4725%（税抜0.45%）程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.3675%（税抜0.35%）以内、投資対象とする投資信託証券の組入りに係る信託報酬率が年率0.105%（税抜0.1%）程度となります。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 目論見書などの作成・交付、計理等の業務にかかる費用および決算短信の作成に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525（税抜0.5）以内（有価証券届出書提出日現在、0.525（税抜0.5））を乗じて得た額）などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



ファンド概要

【直接ファンドに設定・解約を行なう場合のお取扱です。取引所で売買をされる投資家の皆様には該当いたしませんのでご注意ください。】

取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が毎奇数月6日の2営業日前から決算日の2営業日前までの間、英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	2,000口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご換金不可日	原則として、換金請求日が毎奇数月6日の2営業日前から決算日の2営業日前までの間、英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託報酬留保額を控除した価額
ご解約代金のお支払い	原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いいたします。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
 - 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - 信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
- ## <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>
- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.4725%(税抜0.45%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.3675%(税抜0.35%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
 - その他費用 目論見書などの作成・交付、計理等の業務にかかる費用および決算短信の作成に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、ファンドの上場に係る費用、標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。
組入有望証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有望証券関連報酬(有望証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.525(税抜0.5)以内(有望証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有望証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



留意事項①

● リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

(次頁に続く)



銘柄コード: 1566

留意事項②

(前頁より続く)

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

(次頁に続く)



銘柄コード: 1566

留意事項③

(前頁より続く)

<円換算したバークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスと基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したバークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスの変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- 資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスの採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスの採用銘柄の変更や構成比率の変更などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとバークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇ 金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

上場インデックスファンド
新興国債券（バーレーズLocal EM）

銘柄コード：1566

留意事項④

● その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場新興国債」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

委託会社、その他関係法人

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

受託会社

三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

販売会社

販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページアドレス <http://www.nikkoam.com/> コールセンター電話番号 0120-25-1404（午前9時～午後5時、土、日、祝・休日は除く。）



指数の著作権などについて

「バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス」

Barclays Bank PLC およびBarclays Capital Inc.を含む関連会社(以下、「Barclays」)は、上場インデックスファンド新興国債券(バークレイズLocal EM 国債)(以下、「当ファンド」)の発行体または開発会社ではなく、Barclaysは当ファンドの投資家に対していかなる責任、義務または責務を負うものではありません。バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス(以下、「本指数」)は金融商品です。本指数は、Barclaysが所有する商標であり、当ファンドの発行体である日興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセットマネジメント」)に対してその利用許諾が与えられています。当ファンドを発行する日興アセットマネジメントは、当ファンドに関係して本指数またはそれに関連する取引を自らBarclays と行なう場合がありますが、投資家は日興アセットマネジメントから当ファンドを取得するのであり、本指数のいかなる持分を取得するものでもなければ、当ファンドへの投資によってBarclays といかなる関係を持つものでもありません。当ファンドは、Barclays によって支持、保証、販売、販売促進されるものではありません。Barclays は、当ファンドまたは有価証券全般の投資適合性について、明示的にも暗示的にも、何ら表明または保証するものではありません。Barclays の当該発行体に対する唯一の関係は、本指数の利用許諾を与えるものです。Barclays は、本指数に関する決定、作成および計算について、当該発行体または当ファンドを考慮することなく行ないます。Barclays は、本指数に関する決定、作成および計算について、当ファンドの発行体または保有者の要望等を考慮せずに行ないます。Barclays は、当ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関する義務または責任を何ら負うものではありません。日興アセットマネジメントとBarclays の間のライセンス契約は、日興アセットマネジメントおよびBarclays の利益を唯一の目的としており、当ファンドの保有者、投資家またはその他の第三者の利益を目的としたものではありません。

Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの品質、正確性、および／または完全性、あるいは本指数の提供中断について、当該発行体、投資家またはその他の第三者に対していかなる責任も負わないものとします。Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの使用により、当該発行体、当該投資家、またはその他のいかなる者ないし組織に生じた結果について、明示的にも暗示的にも何ら保証するものではありません。Barclays は、本指数またはそれに含まれる一切のデータに関して、商品性または特定の目的・使用における適合性を明示的にも暗示的にも保証するものではなく、かつそれら一切の保証を免除されることをここに明示します。Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの使用によって生じる一切の間接的または派生的な損害などを含むいかなる損害についても責任を負わないものとします。

Barclays Capital Inc.により提供され、本書に使用されている情報は、Barclays Capital Inc.による事前の許可書がない限り、いかなる方法で転載することもできません。Barclays Capital Inc.はBarclays Bank PLC の関連会社であり、米国で登録されたブローカー・ディーラー、ならびにSIPC(証券投資家保護公社)、FINRA(金融取引業規制機構)およびNFA(全米先物協会)の会員です。Barclays Capital Inc.は、745 Seventh Avenue, New York, NY 10019 を所在地として事業を行なっています。

nikko am

www.nikkoam.com